
第 15 章 命に至る悔い改め

15.1. 命に至る悔い改めとは、福音的恵みであり（ゼカリヤ 12:10、使徒 11:18）、その教理はキリストへの信仰の教理と同様に、すべての福音の使役者によって宣べ伝えられるべきです（ルカ 24:47、マルコ 1:15、使徒 20:21）。

命に至る悔い改めと語る理由は、偽りの悔い改めとを区別するためです。偽りの悔い改めとして、一時的な悔い改め、半分悔い改め、律法的悔い改めがあります。一時的悔い改めとは、パロ王が雹の災いに出会って困難を避けるために悔い改めますが、その困ったことが過ぎ去ると、再び罪を犯すという場合です（出 9:27, 34）。半分悔い改めとは、外的に表れている罪については悔い改めるのですが、隠れている罪は続けて犯している状態です（ホセア 7:8）。律法的悔い改めとは、罪を悟ってはいますが、罪から立ち返らない状態を意味します（マルコ 6:20）。1 項から誤りを分別することができますが、道徳律廃棄論主義者は、福音の使役者は悔い改めを叫んではならないと主張します。その理由は、悔い改めが福音的恵みではなく、むしろキリストから遠ざけさせるものと、思われるからだと言います。今日の福音主義教会でも、悔い改めより、神があなを愛しているというメッセージが好まれる理由は、このような主張にあります。

15. 2. 罪人は、悔い改めによって、自分の罪が神の聖なる性質と、正しい律法に対抗したことと悟りながら、自分の危険さと汚れと忌まわしさを見て、また感じ、そして、悔い改める者へのキリストにある神の憐れみが約束されたことを悟って、自分のすべての罪から離れ、神に立ち帰り(エゼキエル 18:30-31,36:31、イザヤ 30:22、詩 51:4、エレミヤ 31:18 - 19、ヨエル 2:12 - 13、アモス 5:15、詩 119:128、IIコリント 7:11)、自分の罪を悲しみ憎んで、すべての道において神の戒めと共に歩むことを決心し努力します(詩 119:6,59,106、ルカ 1:6、II列王 23:25)。

2 項では、命に至る悔い改めの特徴と効果を説明しました。真実な悔い改めとは、律法を通して必ず自分の罪を悟らなければならず、罪と汚れと忌まわしさを認識することが伴います。律法を通して罪を悟るようになるのは、聖霊の働きによることで、罪に対して悲しむようになり、罪を憎み、罪に対して戦う霊的性向が植えられます。従って、まことの悔い改めの証拠と実は、罪と戦うことで、聖なる生活を追求するようになることです。

まことの悔い改めは、信仰と同時に起こされ、罪について深く悟って赦しを求めるようになります。この時、聖霊によってキリストにある罪の赦しが用意されていることを悟るようになり、キリストに進み出るようになります。これが信仰です。それゆえ、悔い改めと信仰は同時性を持っています。信仰と悔い改めの順序を、時間上の差として見ることはできません。

2 項は、悔い改めにおいて、罪を悟らせる律法の機能を述べています。それを律法の第一機能と呼びます。しかし、それに反対する道徳律廃棄論主義者たちは、悔い改めにおいて、罪を憎み悲しむ必要がないと主張します。理由は、律法を通して罪を悟ることが必要ないから考えるからです。一方で 2 項は、ローマ

カトリック教会における告解の儀式は、悔い改めではないことを明確にしています。

19世紀から起こった清め運動での悔い改めの方法は、自分自ら罪を考え、告白し、悔い改めることです。しかし、まことの悔い改めは、律法を通して自分の罪を具体的に悟らなければならず、必ず、聖霊の御業があつて、罪の汚れを見なければなりません。ただ、自分の考えを反芻する方式では、表面的悔い改めになるのが不可逆的です。

現代福音主義教会の礼拝において、儀式的に悔い改めの時間を設けるのは、悔い改めを成し遂げる聖霊の御業とはかけ離れています。聖霊の御業は、罪を示し、悲しませ、罪から離れるようにさせることであつて、意識的で習慣のような機械的な告白ではありません。習慣的に罪を犯しながら、機械的に悔い改めの告白に参加しているなら、それは偽りの悔い改めです（Iヨハネ3:4）。さらに教会において、悔い改めの証拠と実が見えないのにも関わらず、洗礼を授けるのは、教会の敬虔を崩させることです。

15.3. まして悔い改めが、罪のための保証となり、根拠や、あるいは、罪の赦しに対する原因ではありませんが（エゼキエル 36:31-32, 16:61-63）—これは、キリストの中にある、神が無償に与える恵みの行為です（ホセア 14:2, 4, ロマ 3:24, エペソ 1:7）—すべての罪人は悔い改めが必要であつて、悔い改めないならば、誰も赦しを期待することはできません（ルカ 13:3, 5, 使徒 17:30-31）。

悔い改めが条件となって罪の赦しを受けるものではありません。神の恵みによって悔い改めもするからです。しかし神は、罪人たちに悔い改めなさいと命じておられるので、悔い改めはすべての罪人の義務です。このように神は、悔い改めを命じ、要求しているのは、罪人が自分たちの罪がどれほど大きくて、ひどいものなのかを悟らせるためです。

ローマカトリック教会は、悔い改めを罪について賠償する行為として見て、罪を犯した人々が苦行や告解を通して罪の対価を支払えると主張します。それは、まだ自分たちの行為がどれほど悪で、神の正しい基準に照らしてとんでもなく不足だということを悟っていないことです。つまり、聖霊の御業が、彼らにはない状態です。ソツイーニ主義者たちは、キリストの贖罪を信じないで、人間の悔い改めが贖罪の根拠になると主張します。これは、両方とも誤りです、

15.4. いくら小さい罪でも罪人と定められます（ロマ 6:23、ロマ 5:12、マタイ 12:36）。また、どんなに大きな罪でも、悔い改め者には、罪の定めに至りません（イザヤ 55:7、ロマ 8:1、イザヤ 1:16, 18）。

聖霊の御業によって起こる悔い改めの特徴は、罪に対する覚醒です。この時、罪人が自分の軽く小さな罪だと言っても、自分を地獄に行かせるのに十分であると悟って、自分の罪が神に敵対したという事実には怖くなります。しかし、真に悔い改める者は、山のような罪であってもキリストの中では、十分赦されるという確信を持ってキリストに行くようになります。聖霊の御業によって、罪の赦しの確信を得るようになり、それ以上、罪に定められる恐れの中になくして済みます。

15.5. 人々は、一般的な悔い改めに満足してはなりません。自分の特定の罪等を、各々、悔い改めに務めることは、すべての人の義務です（詩 19:13、ルカ 19:8、1 テモテ 1:13, 15）。

一般的な悔い改めは、罪の告白においても具体的ではありません。まことの悔い改めになるためには、律法を通して自分の罪を具体的に悟らなければなりません。一般的な悔い改めは、罪の告白はあるのですが、罪から離れずに、習慣的に続けて罪を犯すことを示します。これは、まことの悔い改めではありません。まことの悔い改めは、罪から離れることが、必ずあります。

しかし現代教会では、一般的な悔い改めと、真の、救いに至る悔い改めとを区分していません。さらに、現代福音主義教会では、罪というのを感じるのと見ています。それで悔い改めを、罪意識という感じを軽減させてくれる行為と見ます。このような悔い改めは、まことの悔い改めではなく、一時的な悔い改めに過ぎません。決して、救いに至らせる、命の悔い改めではないのです。

15.6. すべての人間は、自分の罪を個人的に神に告白し、赦しのために祈らなければなりません（詩 51:4, 5, 7, 9, 14、詩 32:5, 6）。その上、その罪を捨てることによって憐れみを受けます（箴 28:13、Iヨハネ 1:8）。同じく、自分の兄弟に、あるいは、教会に罪を犯した者は、私的に、また公的に、進んで告白をし、自分の罪に悲しみ、自分が過ちを犯した者には悔い改めを宣言し（ヤコブ 5:16、ルカ 17:3-4、ヨシュア 7:19、詩 51 篇）、被害者は悔い改める者と和解し、愛によって彼を受け入れなければなりません（II コリント 2:8）。

悔い改めにおいて、必ず、罪に対する告白と罪の赦しのための誓願がなければなりません。まことの悔い改めには、必ず、罪から離れる証拠があるべきです。また、信仰の兄弟に対して犯した罪については、兄弟の所に行って罪の赦しを求めることです。兄弟に損失を及ぼした場合には、損失の回復のために労苦すべきです。さらに教会に対して犯した罪は、教会の前で悔い改めることです。アカンがイスラエルの会衆の前で告白したようにすべきです。勿論、教会は、教会の前で、公式的に悔い改めた者に対しては赦し、愛によって受け入れなければなりません。

6項の説明から確認できる誤りは、ローマカトリック教会の悔い改めです。教皇主義者たちは、司祭に罪を告白し、赦免を受けることを悔い改めとしますが、習慣的な儀式に参加しただけであって、決して、悔い改めが成し遂げられたことではなく、赦しを受けたことでもありません。自分の罪意識だけが処理できたことに過ぎません。